

タイトル	提出先	発信日
「知的財産推進計画 2023」に関する意見募集への意見提出	内閣府	2023年4月

## 《全文》

今日、IoT 技術の一層の進化と広範な普及が期待されておりますが、とりわけ互換性・相互接続性を担保する標準規格の安定的な利用が不可欠です。一方、当該標準規格の利用に際して必須となる特許（標準規格必須特許。以下、SEP）を巡っては、携帯電話等の通信関連製品やコネクテッドカー等の IoT 製品の差止を求める特許侵害訴訟が国際的に提起されているのが現状であり、今後、5G 技術の普及等により更に多くの IoT 産業やスタートアップ等においても同様の問題が顕在化することが懸念されます。

このような現状を踏まえ、SEP のライセンスを巡る諸問題の解決に向けて政府として引き続き積極的な取り組みを期待致し、弊会から以下の点を提言させていただきます。

1. 諸外国（特に欧州）において SEP を巡る政策議論が引き続き活発に行われている中、日本政府としても日本の産業や国益を考慮した上で長期的な視点で先見性をもって国際的なルールメイキングをリードして頂くことを期待する。特に、昨今では、米中英独を主とする国々においては、国益重視の判例を政策的に積み重ねており、一部の国においては、日本国を含むグローバル規模でのライセンス料率を、当該国の裁判所が決定するような判決が示されていることから、これらの状況が、延いては日本の司法制度の空洞化に繋がることを、懸念する。  
また、当該 SEP に関する政策的な議論・検討を行うにあたっては、産業政策・イノベーション理論・経済理論等の専門家や IoT 関連産業界の実務家を中心に検討を進めることにより未来志向的な政策提言を行うことが望ましいものとする。
2. SEP を巡る重要課題の1つである「License to all」（サプライチェーンの上流・下流に関わらずライセンスを希望する SEP 実施者には消尽可能な完全なライセンスが与えられるべきこと）の論点について未だ争いが生じているが、より一層の広範な IoT の普及と活用、消費者の利益、関連産業の成長という高次の視点から、「License to all」の支持・推進に向けて、関係省庁における議論・研究をより一層推進し、政策的な方向付けを行って頂くことを期待する。
3. SEP 権利者を中心として組織される特許プール団体の一部は、消費者の利益や関連産業の成長を阻害しかねない条件を設定し産業界への圧力を強めている。このような現状を鑑み、特許プール団体が設定する条件の透明化を促すと共に権利者及び実施者双方にとってバランスの取れた特許プール設計を推進するための政策的議論・研究を期待する。
4. 標準規格に採用されることと引き換えに FRAND 条件で第三者にライセンスすることを権利者が約束している SEP については、金銭賠償による救済によって損害は十分に補償されるため、SEP に基づく差止は認められないことを明確にすることが IoT の普及等に資するものとする。

SEP を巡る諸問題への対応は引き続き日本の IoT 産業にとって重要な課題であり、その問題の解決に向けて弊会としても引き続き微力ながら提言及び協力申し上げたいと考えています。つきましては、政府においても、関連産業界の意見を引き続き受け止めて頂き、長期的視点に立ち SEP のライセンスを巡る諸課題に対する政策的見地からの適切な方向付けをご検討・お取り組み頂きたく重ねてお願い申し上げます。

## 《要旨》

標準必須特許に関して、政策的見地から下記方向付けを行っていただくことを提言する。

1. 日本の産業や国益を考慮した上で長期的な視点で国際的なルールメイキングをリードして頂くこと
2. 「License to all」の支持・推進に向けて政策的な方向付けを行うこと
3. 権利者及び実施者双方にとってバランスの取れた特許プール設計を推進すること
4. SEP に基づく差止は認められないことの明確化